

6月14日

○議長（玉利道満君） ただいまから、平成24年第2回始良市議会定例会を開会いたします。
(午前10時00分開会)

○議長（玉利道満君） 本日の会議を開きます。
本日の日程は、配付しております議事日程のとおりであります。
(午前10時00分開議)

○議長（玉利道満君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第81条の規定によって、議長において湯川逸郎議員と堀広子議員を指名します。

○議長（玉利道満君） 日程第2、議席の一部変更を行います。
議長の選挙に伴い、会議規則第4条第3項の規定によって、議席の一部を変更します。兼田勝久議員の議席を18番に、玉利道満議員の議席を30番にそれぞれ変更します。

○議長（玉利道満君） 日程第3、会期の決定を議題とします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から7月5日までの22日間にしたいと思っております。
これに異議はございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。
本定例会の会期は、本日から7月5日までの22日間と決定しました。会期日程は、配付しております日程表のとおりであります。

○議長（玉利道満君） 日程第4、諸般の報告を行います。
議員定数等調査特別委員会の正・副委員長に交代がありましたので報告します。委員長に法元隆男議員、副委員長に上村親議員が選任されたとの報告を受けております。
また、法元隆男議員より市民福祉常任委員会の副委員長の辞任の申し出がなされ、同委員会で許可され、後任に安田久議員が選任されたとの報告を受けております。
市長より報告第11号 損害賠償の額の決定及び平成24年度始良市一般会計補正予算(第3号)について、報告第12号 平成23年度始良市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告書が提出されております。
また、始良市土地開発公社と財団法人始良市開発公社より平成23年度事業報告及び決算書が、市監査委員からは例月の現金出納検査の報告書が提出されております。
6月7日、議会運営委員会前日までに提出された請願・陳情書と議長等が出席した主な行事は配付したとおりでありますので、お目通し願います。
これで、諸般の報告を終わります。

○議長（玉利道満君） 日程第5、行政報告を行います。

市長より行政報告の申し出がありました。これを許します。

○市長（笹山義弘君） 登壇

平成24年第2回始良市議会定例会にあたりまして、アルバック九州株式会社の人員削減に伴う雇用等支援相談窓口の設置につきまして、行政報告を申し上げます。

今般、霧島市横川町にあるアルバック九州株式会社が、正社員約500人のうち希望退職者約230人を募るのを受けまして、退職者を支援するため副市長を委員長とするアルバック九州株式会社雇用等対策委員会を設置いたしました。

同社の従業員640人のうち、本市の在住者は約110人であります。

支援対策については、雇用等支援相談窓口の設置、市内誘致企業等へ雇用支援の依頼等を実施しております。

なお、6月6日現在、雇用等支援相談窓口には6の方が相談に来ておられます。

以上で、行政報告を終わります。

○議長（玉利道満君） これで、行政報告は終わりました。

○議長（玉利道満君）

日程第6、議案第43号 始良市行政改革推進委員会条例及び始良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の件

日程第7、議案第44号 始良市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例の件

日程第8、議案第45号 始良市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件

日程第9、議案第46号 始良市部分林条例の一部を改正する条例の件

日程第10、議案第47号 始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件

日程第11、議案第48号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第4号）

及び

日程第12、議案第49号 財産の取得に関する件

までの7案件を一括議題とします。

○議長（玉利道満君） 各提出案件の提出理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 登壇

今定例議会に提案しております議案第43号から議案第49号までにつきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第43号 始良市行政改革推進委員会条例及び始良市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の件につきまして、ご説明申し上げます。

まず、第1条に規定しております行政改革推進委員会条例の一部改正の趣旨は、当該委員会に諮問してございました始良市行政改革大綱を含む各種基本指針の策定が昨年度までに終了し、市としまして

も所期の目的を達成したことから、次期委員の人数、任期等に関し、所要の改正を行うものであります。

主な改正内容は、委員の人数につきまして、現行の15人以内を10人以内に改めるとともに、その任期につきましても「2年」を「委嘱日から当該委嘱日の属する年度の翌年度末まで」に改めるものであります。

また、第2条に規定しております情報公開・個人情報保護審査会条例につきましても、同様に委員の任期について改正を行うものであります。

なお、これらの一部改正条例は公布の日から施行いたしますが、改正後の行政改革推進委員会条例に規定する委員の人数と任期の規定に限りましては、平成25年4月1日から施行することとし、経過措置といたしまして、現在委嘱している委員の任期を平成25年3月31日まで延長する旨を規定するものであります。

次に、議案第44号 始良市印鑑登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法が廃止され、本年7月9日から施行されることに伴い、始良市印鑑登録及び証明に関する条例、始良市手数料条例及び始良市移住定住促進条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、外国人の市民にも日本人と同様に、住民基本台帳法の規定を適用し、外国人登録証明書及び外国人登録原票が廃止されることに伴い、関係する3条例について所要の整備を図るものであります。

次に、議案第45号 始良市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、障がい者にかかる保健福祉施策におきまして、「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の一部が施行され、児童福祉法等が一部改正されたことに伴い、本条例で引用しております条項等を整備するものであります。

主な改正内容は、「小規模住居型児童養育事業」にかかる児童福祉法上の引用条項を「法第6条の2第8項」から「法第6条の3第8項」に繰り下げるもののほか、引用する同法の条項を加えるものであります。

次に、議案第46号 始良市部分林条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

合併前の始良町及び蒲生町において設定された部分林につきまして、現在伐採時期を迎えておりますが、木材価格の低迷による造林者の育林意欲の低下などから、伐採が進んでいない現状があります。本件は、造林者の育林に対する意欲を高め、始良市における林業の活性化を図るため、部分林にかかる造林者の収益分収割合を高めようとするものであります。

主な改正内容は、造林者の収益分収割合が低く設定されていた合併前の始良町及び蒲生町の条例を適用させている附則の経過措置規定を削除するものであります。

次に、議案第47号 始良市火災予防条例の一部を改正する条例の件につきましてご説明申し上げます。

本件は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が本年3月27日に公布され、12月1日から施行

されることに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

主な改正内容は、最近普及しつつある電気自動車などに充電するための急速充電設備について、火を使用する設備又はその使用に際し火災の発生のおそれのある設備、いわゆる「対象火気設備等」として追加するとともに、設備の特性等を踏まえて当該設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準を新たに定めるものであります。

次に、議案第48号 平成24年度始良市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

今回は、人・農地プラン作成事業、防災行政無線屋外拡声子局の移設に要する経費、コミュニティ助成事業の交付決定に伴う所要の経費などのほか、県地域振興推進事業補助金の交付内示に伴う財源の組みかえにかかる補正を計上いたしました。

まず、第1条歳入歳出予算の補正につきまして、歳出の主な補正内容を申し上げます。

お手元の予算書13ページの総務費関係について申し上げます。

企画費740万円の追加は、コミュニティ助成事業助成金の交付決定を受けて思川水系美化浄化対策委員会ほか2団体に交付する補助金であります。

次に、16ページの農林水産業費関係について申し上げます。

農業振興費82万円の追加は、集落・地域が抱える人と農地の課題解決に向けた「人・農地プラン」作成のための経費であります。

次に、19ページの消防費関係について申し上げます。

災害対策費390万円の追加は、蒲生地区の防災行政無線屋外拡声子局の移設委託料及びコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受けて、松原上自治会に交付する補助金であります。

以上、歳出予算の主なものについて申し上げましたが、これらの補正総額は1,277万円の追加となり、補正後の歳入歳出予算総額は262億3,792万6,000円となります。

この財源といたしましては、8ページから12ページまでに掲げてありますように、県支出金2,434万5,000円、諸収入1,010万円などで対処いたしました。

次に、第2条、債務負担行為の補正について申し上げます。

3ページの債務負担行為の追加につきましては、財務会計システムの賃借に伴うものであり、期間を平成25年度から29年度までと定め、限度額を4,764万円とするものであります。

次に、第3条、地方債補正について申し上げます。

4ページの地方債補正につきましては、市民農園整備事業及びさえずりの森整備事業に対し、県地域振興推進事業補助金の交付内示があったため、財源を組みかえて起債限度額をそれぞれ変更するものであります。

次に、議案第49号 財産の取得に関する件につきましてご説明申し上げます。

本件は、高規格救急自動車1台を購入するにあたりまして、始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。なお、取得財産等の詳細につきましては、別紙参考資料のとおりであります。

以上、提案をいたしております議案7件につきまして、一括してその概要をご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決くださいますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君） 提案理由の説明が終わりました。

○議長（玉利道満君）　　ここでお諮りします。

　　ただいま提出案件7件について提案理由の説明が終わりましたが、各案件の処理は27日の会議で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

　　〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（玉利道満君）　　異議なしと認めます。したがって、各案件の処理は、27日の会議で処理することに決定しました。

○議長（玉利道満君）　　日程第13、議案第50号　始良市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件を議題とします。

　　提案理由の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君）　　　　　登　　　　　壇

　　議案第50号　始良市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

　　本件は、本市の固定資産評価審査委員会委員長でありました長谷川栄氏の急逝に伴い、鎌田一典氏を後任の委員として選任することにつきまして、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

　　鎌田氏は、お手元の資料にありますとおり、昭和50年に専修大学を卒業され、昭和57年に市内で司法書士事務所を開業されて以来、現在に至っておられます。同氏は土地家屋の登記事務等に関する数多くの業務に長年携われるかたわら、本市の情報公開・個人情報保護審査会の委員として、合併前始良町時代の平成18年4月から現在に至るまで、法令に対する専門的見地から審議いただいております。また、固定資産に対します広い見識を持っておられるとともに、人柄も実直で誠実な方であり、本市の固定資産評価審査委員会委員として最適任者であると確信し、ご提案するものであります。よろしくご審議の上、同意を賜りますようお願いいたします。

○議長（玉利道満君）　　提案理由の説明が終わりました。

○議長（玉利道満君）　　これから質疑を行います。質疑はありますか。田口議員。

○5番（田口幸一君）　　今、提案要旨が、説明になりましたが、始良市固定資産評価審査委員会というのは年に何回開かれるものですか。これが第1点。

　　それと、この固定資産評価委員というのは何名おられますか。

　　1回目は、以上です。

○総務部長（屋所克郎君）　　お答えいたします。

　　この委員会の開催の回数でございますが、案件があったときに招集して開くということになります。それと、委員の数は3名でございます。

○5番（田口幸一君） 今、総務部長の何回開催されるかという私の質疑に対しまして、案件があったとき、じゃあ案件がなければ1年に1回も開催されないということになりますか。今までの実例を説明してください。

○総務部長（屋所克郎君） 一番近いものでは、始良市になりましてから平成22年6月に1回案件がありまして、開催をされております。

○5番（田口幸一君） その案件、開かれた、7月に、案件というのは具体的にどのような事柄ですか。

○総務部長（屋所克郎君） この固定資産評価審査委員会といいますのは、市町村とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定を行う機関でございまして、このときの案件では、土地の評価に対する不服審査をいたしております。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はありませんか。上村議員。

○17番（上村 親君） 今回の提案の要旨については、私も本人をよく知ってますし、お世話になってるし、書いてあるとおりでということ、私はこれには選任については何も申し上げません。

しかし、今回急逝されました長谷川さんの件について、ちょっと若干お尋ねしたいと思うんですけども、この方は、進行性の非常に重い病にかかれて、2年か3年ぐらい前から治療されていたと思うんですけども、この長谷川氏については、どの時点ぐらいまでその委員の委員長を務めていらっしたのか。我々といましては、早く、辞任というのも、こちらから申し上げるのもなんだろうと思うんですけども、治療に専念されて、後また3人の委員ですから、本当に公正公平な評価ができるような委員会構成をつくってもらいたかったんですけども、その経緯について若干説明していただきたいと思います。

○総務部長（屋所克郎君） 担当課長に答弁をさせます。

○総務部税務課長（小田原 優君） 税務課の小田原と申します。

議員ご指摘の件ですが、実際委員長という職で、ずっと病気と闘いながらされてたんですが、それ心配されて、以前私が4月に異動したときに、奥様のほうから後任を見つけてくださらないだろうかというご提案がございました。

後任につきましては、こちらのほうからなかなか人物探すのなかなか急にはいきませんので、「いい方がおられましたら」ということで回答して、その後に亡くなられた形でございます。私が一応関わってるのは、そういう形でございます。

以上です。

○17番（上村 親君） ちょっと済みません。最後のほうが全然言葉がわかりませんでしたので、もう一回すみません、説明をお願いしてよろしいですか。いただいて。

○総務部税務課長（小田原 優君） 後任を早く、病気のために後任を早く見つけろというべきではなかったということでしたが、本人からではなく奥様のほうから、長谷川委員の委員長の方の体調を心配しまして、こちらのほうで見つけてもらえないかというご相談があったところでございます。その後亡くなられたという形です。よろしいでしょうか。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑はございませんでしょうか。里山議員。

○23番（里山和子君） 残り2人おられると思うんですけど、旧3町公平に選ばれているのかどうか。どういう方があと2人おられるのでしょうか。

○総務部長（屋所克郎君） この始良市になりましたが、それぞれの3地区からそれぞれ1名ずつということでございます。

まず、加治木地区の方は警察官のOBの方、それから蒲生地区の方は行政のOB、役場のOBの方ということでございます。

○議長（玉利道満君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） これで質疑を終わります。

○議長（玉利道満君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第50号 始良市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件は、会議規則第37号第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 異議なしと認めます。したがって、本件は委員会付託を省略することに決定しました。

○議長（玉利道満君） これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 討論なしと認めます。

○議長（玉利道満君） これから、議案第50号 始良市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件を採決します。この採決は、会議規則第71条第1項の規定により無記名投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（玉利道満君） ただいまの出席議員は28人です。

次に立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に本村良治議員と笹井義一議員を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（玉利道満君） 念のために申し上げます。本件に賛成の方は「賛成」、反対の方は「反対」と記載願います。

なお、投票中賛否を表明しない投票及び賛否の明らかなでない投票は、会議規則73条第2項の規定により否とみなすことになっております。記載については、設置してあります記載台を使用願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱点検]

○議長（玉利道満君） 異状なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票願います。

[事務局長氏名点呼・投票]

1 番 本村良治議員	2 番 笹井義一議員
3 番 湯元秀誠議員	4 番 安田 久議員
5 番 田口幸一議員	6 番 湯之原一郎議員
7 番 法元隆男議員	8 番 有馬研一議員
9 番 森 弘道議員	10 番 和田里志議員
11 番 竹下日出志議員	12 番 新福愛子議員
13 番 湯川逸郎議員	14 番 河東律子議員
15 番 堂森忠夫議員	16 番 東馬場 弘議員
17 番 上村 親議員	18 番 兼田勝久議員
19 番 神村次郎議員	20 番 谷口義文議員
21 番 隈元康哉議員	22 番 出水昭彦議員
23 番 里山和子議員	24 番 堀 広子議員
25 番 萩原哲郎議員	26 番 小山田邦弘議員
28 番 川原林 晃議員	29 番 森川和美議員

○議長（玉利道満君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（玉利道満君） 投票漏れなしと認めます。これで投票を終わります。

開票を行います。本村議員、笹井議員の開票の立会いをお願いいたします。

[開 票]

○議長（玉利道満君） 投票結果を報告します。

投票総数 28票

有効投票 28票

賛成28票

反対0票

以上のとおり、賛成が多数でございます。議案第50号 始良市固定資産評価審査委員会委員の選任について議会の同意を求める件は、同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（玉利道満君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議は、これをもって**散会**とします。

なお、次の会議は、6月18日午前9時から開きます。

(午前10時38分散会)